

## 国土技術政策総合研究所「任期付研究員」の公募

1. 職 名：社会資本マネジメント研究センター 緑化生態研究室 研究官  
【「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」  
第3条第1項第2号に規定する任期付研究員】

2. 募集人員：1名

3. 任用期間：平成29年4月1日～平成32年3月31日（3年）

4. 研究課題：「人の生活圏における野生生物の生態と管理に関する研究」

近年、我が国では、持続的な社会を形成する一環として、生物多様性条約締結（平成5年）、外来生物法制定（平成16年）、生物多様性基本法制定（平成20年）、愛知目標採択（平成22年）、生物多様性国家戦略2012-2020閣議決定（平成24年）などにみられる生物多様性を確保するための各種政策が決定、実施されている。都市をはじめとする人の生活圏においても、これら政策を踏まえた、野生生物の生息に配慮した社会基盤の整備・管理を進めることが不可欠である。

他方、人口減少社会の到来により、これまで拡大の一途を辿ってきた都市が縮退して散発的に空き地が発生するなど、人の生活圏とそれを取り巻く自然環境は質・量ともに大きく変容してきている。このような中、従前みられなかった野生生物の出現、遭遇により被害が発生するという事例なども生じており、質の高い生活圏を維持・創出していくにあたり、これら新たな動きに対応した野生生物との共存の仕組みを構築することが求められる。

このため、本研究では、人の生活圏における野生生物の生態を踏まえた生息管理に関する技術を確立することを目的に、生物多様性の確保と実施の効率性を観点に入れた効果的な調査方法及び対策手法を導くよう、以下の研究に従事するものとする。

（1）都市における生物多様性指標の設定に関する研究

全国の地方公共団体において、都市における生物多様性を効率的に把握する方法として、レファレンス種を設定して生物調査を実施することが考えられる。しかし、各地方公共団体は、気象条件や立地条件が多様であるほか、都市化の程度も異なり、生物生息環境も生息している生物種も多岐にわたる。このため、これら条件や生物構成種を踏まえて地方公共団体ごとにレファレンス種を設定するための手法について研究を行う。

（2）都市における外来生物等による健康・生活被害を抑制するための環境管理に関する研究

近年、外来生物等が都市地域へ侵入・繁殖することにより、都市住民の健康や生活に被害を及ぼす事例が報告されている。このため、外来生物等の繁殖状況と被害の実態を明らかにするほか、外来生物等の生息環境の管理による、健康や生活への被害防止・軽減方策について調査・研究を行う。

### (3) 先端技術を応用した生物調査方法に関する研究

GPS、レーダ、赤外線センサ、音声解析などの先端技術を応用した調査機器が、近年、安価で活用できるようになっている。このため、哺乳類、鳥類、両生爬虫類、魚類など、様々な生物を対象に、先端技術を活用して調査する方法を体系的に調査・整理し、全国の様々な調査における低コストで効果的な生物調査の推進に貢献する。

### (4) 野生生物の生息域の連続性の確保に関する研究

国土の基盤を形成するインフラ施設と、これらを超えて移動する哺乳類等の野生生物の生息との調和を図るための方策を追求する。例えば、道路建設に伴い野生生物の移動ルートが分断された場合、ロードキルなど動物との衝突事故や、衝突回避の運転に伴う交通事故を招く恐れがある。このような事故等を防止するための関連技術を多角的に検証し、野生生物の生息域において生物保全と安全な道路交通を両立するための方策について研究を行う。

## 5. 応募条件：以下の1)及び2)を満たす者

- 1) 博士の学位取得者、採用日までに博士の学位を取得する見込みのある者
- 2) 野生生物（植物を除く）について、①赤外線センサ等の先端技術（いずれか一つで可、上記4（3）に例示したもの以外でもよい）を活用した個体数又は行動調査、②生物多様性の状況を把握するための統計分析手法、を行うために必要となる専門知識を有し、それを駆使した研究経験を有する者  
（①及び②を必要とするが、それぞれは別々の研究に係るものでよい）

※：ただし、過去に「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」第3条第1項第2号の規定に基づき、任期を定めて採用されたことがある方は除きます。

## 6. 応募締切：平成29年1月20日（金）必着

## 7. 選考方法：

書類審査（一次）、面接（二次）に基づき、応募条件を満たす者の内から、応募条件2)に掲げた知識・研究経験、研究目的の理解度、研究意欲に最も優れると判断した者を1名選考する。

## 8. 提出書類：

- ①履歴書（写真貼付、生年月日、国籍、現住所、連絡先と電話番号、電子メールアドレス、学歴（高校卒業以降）、学位、資格、職歴を記入）
- ②研究業績関係書類
  - (1)業績書（これまでの研究概要、2,000字以内）、(2)学位取得（もしくは学位取得見込み）証明書、(3)成績証明書、(4)研究論文リストと主要論文3編以内の別刷り（各1部、コピー可）、(5)業務に関する本人の抱負（2,000字以内）（様式自由、書類は全てA4サイズ）

9. 面接予定日：平成29年2月8日（水）（予備日：2月9日（木））

10. 書類提出先・問い合わせ先：

国土交通省 国土技術政策総合研究所 企画部企画課 土肥，姫野

〒305-0804 つくば市旭1番地 TEL：029-864-4086 FAX：029-864-1527

（封筒に「応募書類在中」と明記の上、書留で郵送のこと。応募書類は返却しない。）

e-mail: nilim-saiyou@nilim.go.jp 及び

nilim-saiyou@ml.mlit.go.jp（12月18日以降）

<http://www.nilim.go.jp>